

「地方消費者行政に対する国の財政措置の活用機関に関する一般準則」
(平成25年2月27日付け消地協第25号消費者庁長官通知) にかかるとの意思表示

江北町では町民のみなさまの安心・安全な住みよい環境づくりが重要と考えており、地方消費者行政推進交付金を活用し、これまで整備してきた消費生活相談体制を継続的に維持するよう取り組んでまいります。

平成30年3月20日

江北町長 山田 恭輔